

費用

(1) 介護保険給付対象サービス

介護保険の適用がある場合の利用料の額は、料金表に記載している各利用者負担割合に応じた金額となります。

【料金表】

第1号通所事業（通所介護相当サービス）				
区分	自己負担額			備考
	1割	2割	3割	
要支援1・事業対象者 （週1回程度）	378円/回	756円/回	1,134円/回	1ヶ月の提供回数が4回までの場合
	1,647円/月	3,294円/月	4,941円/月	1ヶ月の提供回数が4回を超えた場合
要支援2 （週1回程度）	378円/回	756円/回	1,134円/回	1ヶ月の提供回数が4回までの場合
	1,647円/月	3,294円/月	4,941円/月	1ヶ月の提供回数が4回を超えた場合
要支援2 （週2回程度）	389円/回	778円/回	1,167円/回	1ヶ月の提供回数が8回までの場合
	3,377円/月	6,754円/月	10,131円/月	1ヶ月の提供回数が8回を超えた場合
生活機能向上 グループ活動加算	100円/月	200円/月	300円/月	第1号通所事業（通所介護相当サービス）計画書にそってサービスを利用した場合に加算します。
運動器機能向上加算	225円/月	450円/月	675円/月	
口腔機能向上加算	150円/月	300円/月	450円/月	
サービス提供体制 強化加算(I)イ （介護福祉士が50% 以上配置されている）	72円/月	144円/月	216円/月	要支援1・事業対象者（週1回程度） 要支援2（週1回程度） 要支援2（週2回程度）
	72円/月	144円/月	216円/月	
	144円/月	288円/月	432円/月	
サービス提供体制 強化加算(I)ロ （介護福祉士が40% 以上配置されている）	48円/月	96円/月	144円/月	要支援1・事業対象者（週1回程度） 要支援2（週1回程度） 要支援2（週2回程度）
	48円/月	96円/月	144円/月	
	96円/月	192円/月	288円/月	
サービス提供体制 強化加算(II) （勤続年数3年以上の 者が30%以上配置さ れている）	24円/月	48円/月	72円/月	要支援1・事業対象者（週1回程度） 要支援2（週1回程度） 要支援2（週2回程度）
	24円/月	48円/月	72円/月	
	48円/月	96円/月	144円/月	
事業所評価加算	120円/月	120円/月	360円/月	要支援度の改善が評価された場合
介護職員処遇改善加算	1ヶ月のサービス利用料金の合計額 （加算・減算を含む）×加算率 ×（1割または2割または3割）			介護職員の処遇を改善する為に賃金 改善や資質の向上等の取り組みを行 う事業所に認められる加算

通所介護（通常規模）					
区分		自己負担額 （日額）			備考
介護度	サービス 提供時間	1割	2割	3割	
要介護1	5～6時間	558円/回	1,116円/回	1,674円/回	基本利用料金であり、送迎サービスは含まれています。
	6～7時間	572円/回	1,144円/回	1,716円/回	
	7～8時間	645円/回	1,290円/回	1,935円/回	
要介護2	5～6時間	660円/回	1,320円/回	1,980円/回	
	6～7時間	676円/回	1,352円/回	2,028円/回	
	7～8時間	761円/回	1,522円/回	2,283円/回	
要介護3	5～6時間	761円/回	1,522円/回	2,283円/回	
	6～7時間	780円/回	1,560円/回	2,340円/回	
	7～8時間	883円/回	1,766円/回	2,649円/回	
要介護4	5～6時間	863円/回	1,726円/回	2,589円/回	
	6～7時間	884円/回	1,768円/回	2,652円/回	
	7～8時間	1,003円/回	2,006円/回	3,009円/回	
要介護5	5～6時間	964円/回	1,928円/回	2,892円/回	
	6～7時間	988円/回	1,976円/回	2,964円/回	
	7～8時間	1,124円/回	2,248円/回	3,372円/回	
入浴介助加算		50円/回	100円/回	150円/回	通所介護計画にそってサービスを利用した場合。
個別機能訓練加算（Ⅰ）		46円/回	92円/回	138円/回	
個別機能訓練加算（Ⅱ）		56円/回	112円/回	168円/回	
認知症加算		60円/回	120円/回	180円/回	日常生活自立度Ⅲ以上の利用者が20%以上利用している場合。
中重度者ケア体制加算		45円/回	90円/回	135円/回	要介護3以上の利用者が30%以上利用している場合。
ADL維持等加算（Ⅰ）		3円/月	6円/月	9円/月	ADL（日常生活動作）の維持又は改善の度合いが一定の水準を超えた場合
ADL維持等加算（Ⅱ）		6円/月	12円/月	18円/月	
生活機能向上連携加算		200円/月	400円/月	600円/月	リハビリ専門職が通所介護事業所を訪問し、通所介護職員と連携をし、共同による個別機能訓練計画を作成した場合
生活機能向上連携加算 （個別機能訓練加算を算定している場合）		100円/月	200円/月	300円/月	
栄養スクリーニング加算		5円/回	10円/回	15円/回	利用開始時及び利用中に栄養状態について確認をおこない、栄養状態にかかる情報を介護支援専門員に文書で共有した場合
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ		18円/回	36円/回	54円/回	介護福祉士が50%以上配置されている場合
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ		12円/回	24円/回	36円/回	介護福祉士が40%以上配置されている場合。

サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	6 円/回	12 円/回	18 円/回	3 年以上の勤務年数のある者が 30% 以上配置されている場合。
中山間地加算	通常の事業実施区域を越えて中山間地等に居住する者にサービスを行なった場合には、所定単位数の 5% を加算します。			
延長加算	9 時間以上の延長を行った場合加算します。			
介護職員処遇改善加算	1 ヶ月のサービス利用料金の合計額 (加算・減算を含む) × 加算率 × (1 割または 2 割または 3 割)		介護職員の処遇を改善する為に賃金改善や資質の向上等の取り組みを行う事業所に認められる加算	

(注) 介護保険報酬改訂等により変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更します。

※ 介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、事業者には直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合、利用者は1ヶ月につき料金表の利用料金全額をお支払いください。利用料のお支払いと引き換えにサービス提供証明書と領収証を発行します。